白老町職員の給与等についてお知らせします。

職員の給与は、職務と責任に応じて支給される給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当が支給されています。町民の皆さまに職員の任用や給与の状況についてお知らせいたします。

１．職員数と採用等について

（１）職員数及び級別職員数の状況

区　　分		１級	２級	３級	４級	５級	６級	合計
給別の主な職名		主事補 主事など	主事など	主任など	主査など	主幹など	課長など	
職　員　数		30 人	24 人	74 人	47 人	43 人	22 人	240 人
内訳	男	26	20	44	29	28	20	167
	女	4	4	30	18	15	2	73
構成比		12.5%	10.0%	30.8%	19.6%	17.9%	9.2%	100%

令和５年７月１日現在の職員数は 255 人です。

級別職員数の状況は再任用職員 14 人及び医師１人を除いております。

（２）採用と退職

令和４年４月２日から令和５年４月１日の職員の採用、退職は以下のとおりです。

職種	採用	退職	増減
一般事務職	6	8	△2
技　術　職	0	0	0
その他専門職	4	1	3
消　防　職	3	3	0
合　　計	13	12	1

（３）過去３か年人件費の状況

過去３か年の普通会計決算に占める人件費は平均 19.2 億円、全体の 15.0%です。

年度	普通会計歳出額	人件費	人件費割合
令和２年度	1,308,804 万円	187,054 万円	14.3%
令和３年度	1,265,269 万円	197,207 万円	15.6%
令和４年度（見込）	1,262,535 万円	191,929 万円	15.2%

２．職員の給与について（令和５年４月１日現在　給与実態調査より）

職員の給与は職務と責任に応じて支給される給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当が支給されています。

経験年数別平均給料額

経験年数	35 年以上	25 年以上 35 年未満	15 年以上 25 年未満	7 年以上 15 年未満	3 年以上 7 年未満	3 年未満
平均給料額	336,900 円	385,200 円	332,500 円	255,050 円	205,500 円	179,700 円
平均年齢	58.5 歳	49.4 歳	40.6 歳	32.5 歳	25.6 歳	22.8 歳
職員数	19 人	37 人	20 人	24 人	18 人	8 人

※平均給料月額算定対象職種は保健師、看護師、医師、言語聴覚士、社会福祉士などの職種を除いた一般事務職と技術職

３．特別職の報酬等の状況

特別職の報酬については本年度より独自削減を撤廃した上で報酬額を改定しております。

区　　分	給　料　月　額	期　末　手　当	
	本来支給額	支　給　月	支給割合
町　　長	820,000 円	6 月期 12 月期 合計	2.2 月分 2.2 月分 4.4 月分
副　町　長	661,000 円		
教　育　長	592,000 円		
議　　長	308,000 円		
副　議　長	246,000 円		
常任委員長 議会運営委員長	218,000 円		
議　　員	207,000 円		

お問合せ先　総務課　人事秘書グループ　TEL：0144-82-4277（総務課直通）